

## 学習場面に応じたＩＣＴ活用の分類例

※○は現在、一部実施できているもの

### 1. 一斉学習

○学習者用コンピュータを用いて、動画・アニメーション・音声等を含むデジタル教材を提示することにより、子供たちの学習課題への理解を深めることができる。

### 2. 個別学習

#### ① 個に応じた学習

○習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材の活用。各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することができる。また、発音・朗読、書写、運動、演奏、などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりすることが可能。

#### ② 調査活動

○インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査を行うこと。

#### ③ 思考を深める学習

○シミュレーションなどのデジタル教材を用いた学習課題の思考により、考えを深めることができる。動画コンテンツを用いることにより、通常では難しい実験・試行を行うことができる。

#### ④ 表現・制作

写真・音声、動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作すること。

### 3. 協同学習

#### ① 発表や話し合い

クラウドサービスを活用するなどして、学習課題に対する互いの進捗状況を把握しながら作業することにより、意見交流が活発になり、学習内容への思考を深めることが可能となる。また、大型提示装置を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表・話し合いを行う。個人の考えを整理して伝え合うことにより、思考力や表現力を培ったり、多角的な視点に触れたりすることが可能になる。

#### ② 協同制作

グループ内で役割分担をし、クラウドサービスを活用するなどして、同時並行で作業することにより他者の進み具合や全体像を意識して作業することが可能となる。また、写真・動画等を用いて作品を構成する際、表現技法を話し合いながら制作することにより、子供たちが豊かな表現力を身に付けることが可能となる。

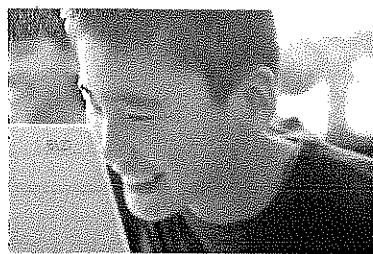
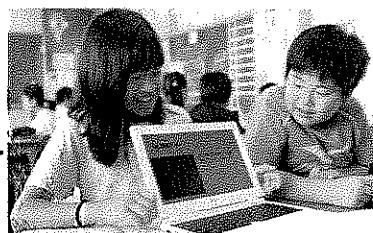
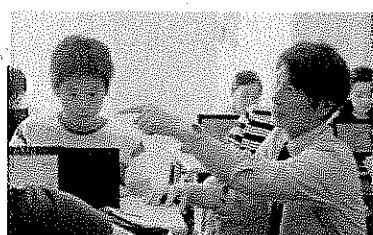
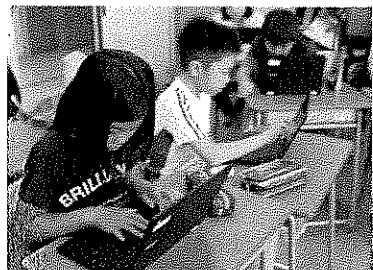
#### ③ 学校の壁を越えた学習

インターネットを用いて他校の子供たちや地域の人々と交流し、異なる考え方や文化にリアルタイムに触れることにより、多様なものの見方を身に付けることが可能となる。また、テレビ会議等により学校外の専門家と交流して、通常では体験できない専門的な内容を聞くことにより、子供たちの学習内容への関心を高めることができる。

## ◎子どもの力を最大限に引き出すためのＩＣＴ教育

### ○一斉学習から21世紀型の学習へ

- ・一人一人がPCやタブレットを持つことで、一斉授業から、一人一人の個別の学びにより多くの時間を割くようになる。具体的には、従来のPC操作やソフトを利用する「スキル教科」として独立させるのではなく、各科目の中で有効に活用していくことになる。
- ・各科目の中で有効に活用することで、①個人のレベルに適した教材の提供、②履歴の活用による復習の強化、③成長の実感による生徒のモチベーション向上、④誤答傾向の分析による教員の教授品質の向上などの効果が期待できる。例えば算数アプリによる効率の良い弱点克服練習や英語発音アプリによる正しい発音練習など。
- ・PC上で授業の最後に確認テストを行い、瞬時に正誤やクラス全体の正答率が確認できる。教師は、多かった誤答について重点的に解説でき、紙の資料を配付する必要がなく指導に専念できる。
- ・教師は、子どもたちの探求学習を支援するなどの仲介的な役割に、より時間を割くことになる。また、教師は授業中「なぜ？」と問いかけることが増える。例えば戦争が起こっている国の難民対策についてや、地球温暖化をどう考えるかなど、答えのない問い合わせの機会が増える。
- ・総合的な学習の時間では、下級生や保護者に向けて画像や文章でプレゼンを作る活動が想定される。これまでPCの台数が少なかったため、グループで1つのプレゼンを作っていたが、一人一台使えることで、自分が本当に伝えたいことを、自分の言葉で表現する機会を持つことができる。
- ・PCを使うことで、自分の興味関心を高める問題解決学習ができるようになり、学習意欲が高まり、学びが深まり、学力が向上する。
- ・PCを使うことで、絵や図を入れて表現することができ、児童生徒の意欲が高まる。
- ・全ての子どもの意見が大型提示装置に投影されるなど、挙手しない児童生徒の意見も交流でき、意見を交流させる機会が増える。
- ・朝の会では各自が学習支援システムを使って体調や出来事を報告したり、今日の予定を確認したりできる。
- ・小学校中学年からタイピングの練習をすることが想定され、これから時代を生きる子どもたちに必要とされるキーボードを使って自分の考えを伝える知識や技術を習得できる。



## 令和4年度以降の成人式の対象年齢や実施時期等の検討について

民法改正に伴い、令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成人式の実施や具体的な方法、対象年齢等については、法律上の定めはなく、各地方公共団体にゆだねられていますので、白山市の成人式の対象年齢や実施時期等、成人式の在り方の検討を行うものです。

### 1. 白山市の現状

#### 令和2年白山市成人式（実績）

- (1) 期 日 令和2年1月12日（日）全地域一斉開催
- (2) 場 所 松任地域 4中学校体育館  
美川地域 美川文化会館アクリア  
鶴来地域 鶴来総合文化会館クレイン  
白山ろく地域 旧吉野谷市民サービスセンター
- (3) 対象者 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの1,219人
- (4) 参加者 974人（参加率79.9%）

### 2. 県内他市町の状況

石川県教育委員会事務局生涯学習課による「令和4年度以降の成人式の対象年齢や実施時期に関する検討状況調査」の結果（令和2年4月17日現在）

(1) 対象年齢		回答数	%
全体		19	100.0
1	決定している（20歳）	3	15.8
2	現在検討中である	13	68.4
3	検討していない	3	15.8

(2) 実施時期		回答数	%
全体		19	100.0
1	決定している（成人の日付近）	3	15.8
2	現在検討中である	13	68.4
3	検討していない	3	15.8

### 3. 全国の自治体の動向、成人式関係者の意見

関係府省庁の担当者が構成員である「成人式の時期や在り方等に関する分科会」が、全国の自治体の動向を調べたほか、成人式の当事者である若年者を含む関係者へのヒアリングなどで意見聴取を行い、その結果を「成人式の時期や在り方等に関する報告書」にまとめ、令和2年3月に公表しています。

#### I. 全国の自治体の動向調査（令和元年6月現在）

(1) 対象年齢を決定していると回答した67市区町村 の対象年齢		回答数	%
全体		67	100.0
1	18歳（年度中に18歳に達する人）	2	3.0
2	19歳（年度中に19歳に達する人）	1	1.5
3	20歳（年度中に20歳に達する人）	61	91.0
4	21歳（年度中に21歳に達する人）	3	4.5

(2) 実施時期を決定していると回答した94市区町村 の実施時期		回答数	%
全体		94	100.0
1	1月（成人の日を含む三連休）	68	72.3
2	1月（成人の日を含む三連休以外）	7	7.4
3	4月・5月（ゴールデンウイークなど）	1	1.1
4	8月（お盆の時期など）	18	19.1

#### II. 成人式関係者へのヒアリングで得た主な意見とその理由

対象年齢は18歳にすべきとの意見と20歳にすべきとの意見の双方がありました。これまでと同様に20歳の方を対象として実施するという意見が多数でした。

##### (1) 対象年齢を18歳とすべきとの意見の理由

- ・成年年齢が18歳に引き下げられたことから、成年となったことの自覚を促すための機会として、できるだけ早い段階で成人式を実施したほうがよい。
- ・成年年齢の引下げから数年が経過し、18歳で大人になるという認識が社会に定着すれば、成人式の対象年齢も18歳とすることが自然になると考えられる。

## (2) 対象年齢を20歳とすべきとの意見の理由

- ・大学生や社会人としての経験を積むことにより、社会の規範をより深く理解し、より深い自覚を持って社会に貢献することができるようになるため、20歳の方を対象とするほうが成人式がより意義深いものになる。
- ・成人式の対象年齢を18歳として1月に成人式を実施した場合、対象者の多くが大学受験や就職の準備等で時間的・精神的・経済的余裕がないため、成人式への出席者が少なくなる。その結果、若年者が新成人として一堂に集う習慣がなくなり、成人式という日本文化が失われる。

## 4. 今後の検討事項

### (1) 対象年齢

- ①現行どおり20歳とする。
- ②民法の定める成年年齢に合わせ18歳とする。令和4年度は18歳から20歳（3学年同時）とし、令和5年度以降18歳とする。
- ③その他

### (2) 実施時期

- ①現行どおり成人の日を含む三連休中
- ②帰省の時期に合わせた1月上旬
- ③4月・5月の大型連休中
- ④8月お盆の時期

### (3) その他、(1)、(2)の決定にともなって検討しなければならない事項

#### ①会場

季節や参加人数、参加者・保護者の希望に合わせて会場を変更する必要があるのではないか。

#### ②名称

対象年齢によって名称を変える必要はないか。

(例) ○○歳のつどい、はたちを祝う会など

## 5. スケジュール

新成人の準備の都合上、令和3年度当初にはお知らせできるよう協議を進めています。